

2018年漁業センサス研究会現地実態把握の報告

1 日 程：平成29年2月13～14日

2 訪問先：宮城県気仙沼市（気仙沼鹿折加工協同組合）

宮城県南三陸町（宮城県漁業協同組合歌津支所、志津川支所）

3 参加者：加瀬座長、大森委員、小林委員、松尾委員、行友委員、事務局

4 概 要

（1）気仙沼鹿折加工協同組合

概 要：被災後に設立された当該組合の設立契機等について説明を受け、その他の情報を聞き取った。主な内容は以下のとおり。

- ・ 震災前、本地区に加工組合は無かった。多くの加工場が被災したものの、本地区は土地のかさ上げの対象となっていなかったため、複数の加工場でかさ上げを気仙沼市にお願いしたことが組合設立の契機。設立当初は17社、現在は20社の組合員で構成している。
- ・ 個々では行政等に情報収集する必要があったものの、組合としてまとまったことにより行政側が説明に来てくれるのはメリット。
- ・ 現在は、組合で大型冷蔵施設と海水滅菌処理施設を保有し、組合員が利用している。滅菌海水は各加工場までパイプラインを繋いでいる。
- ・ 国内需要は魚食の落ち込みが激しくこれ以上の伸びが期待できないため、魚食が倍増し続けている海外に目を向けて輸出にトライをしている。シンガポールを拠点に東南アジアに展開したいと思っている。
- ・ 人手不足が深刻。各工場で外国人技能実習生も受け入れている。

（2）宮城県漁業協同組合歌津支所

概 要：当組合の概要や復興状況等について説明を受けた後、その他の情報を聞き取った。主な内容は以下のとおり。

- ・ 津波で当地区の養殖は壊滅的になり、再稼働する際、カキからワカメやホヤに転換する経営体が多かった。
- ・ 「がんばる漁業・養殖業」について一通り説明はしたものの、地域的に経営体同士の競争が激しくなじまないと結局導入しなかった。
- ・ 当地区は漁業センサス結果でも示されているように、後継者は多い方。ワカメ養殖とカキ等その他の養殖、漁船漁業を組み合わせ、一定の収入のあ

る漁業者には後継者が多い。

- ・ 組合員名簿上の住所変更はその都度やっており最新の状態にしている。家庭の事情で被災後直ちに新居を建てている人もいれば、仮設に残っている人もいる。地区外に出た人もいるが、その人たちは現在は正組合員ではない。
- ・ ワカメは収穫後の処理に人手が必要であり、家内労働が多いが、2、3名雇っているところもある。

(3) 宮城県漁業協同組合志津川支所

概 要：当組合の概要や復興状況等について説明を受けた後、その他の情報を聞き取った。主な内容は以下のとおり

- ・ 当支所は、魚市場、製氷・冷凍・冷蔵、給油等の幅広く業務を行っている。昨年9月に仮店舗から移動し、この店舗で営業開始。
- ・ ギンザケ養殖発祥の地であり、ニチロの協力もあり、最盛期は100以上の経営体が営んでいた。現在は志津川地区で6経営体、戸倉地区で6経営体が営んでいる。委託生産や独自のブランド化等で経営の安定化を図っている。
- ・ 志津川支所では「がんばる養殖復興支援事業」を活用、施設及び漁船等を導入して復興を目指した。がんばる事業終了後においても各経営体で利用しており、震災前の水揚げ推移に戻りつつある。
- ・ 組合員資格は1世帯1組合員としているが、震災後早く次世代に譲る傾向を感じる。やめた人もいるが、脱サラし実家の漁業を継いだという例もある。
- ・ 戸倉地区のカキ養殖については、国際機関であるASC（Aquaculture Stewardship Council：水産養殖管理協議会）により認証を受けた。自然や資源保護に配慮しつつ、安全で持続可能な養殖事業を営むことだけではなく、地域社会や労働基準にも配慮する必要があるため、8時間労働、日曜日休みでしており、若い人も増えている。
- ・ 組合員の居所はほぼ決まったのでは無いか。漁協として新住所の把握を進めつつあるが、まだ、完全では無く、住所変更を呼びかけているところ。
- ・ 中には登米市に新居を構え、通いで漁業に従事している人もいる。県漁協の正組合員資格は県内居住であり、問題ないと考えているところ。ただ、コミュニティは崩壊し、共同作業には出てこないなどの問題もある。